

第4章 基本計画

第4章 基本計画

基本目標 家庭における男女平等参画

<現状と課題>

少子化や核家族化の進行，離婚率や未婚率の上昇等により，家族形態の変化が進んでいます。一方，男性の中には職場中心の意識・ライフスタイルが根強くあり，家事，育児や介護が女性に依存されているのが現状です。「男は仕事，女は家庭」というような固定的な性別役割分業意識にとらわれずに，家族を構成する男女が互いに協力し合い，育児や介護など，家庭生活において家族の一員としての責任を円滑に果たすことが大切です。

また，女性に対する暴力は，女性の人権を侵害し，被害者や家族の人生を脅かす大きな問題です。特に，家庭内での暴力は，被害が潜在化し，その対策が遅れていました。平成13（2001）年に，男女平等を阻害する配偶者からの暴力を防止する目的で，配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）が施行されましたが，今後は，被害者への支援などの対策が求められています。

<施策の方向>

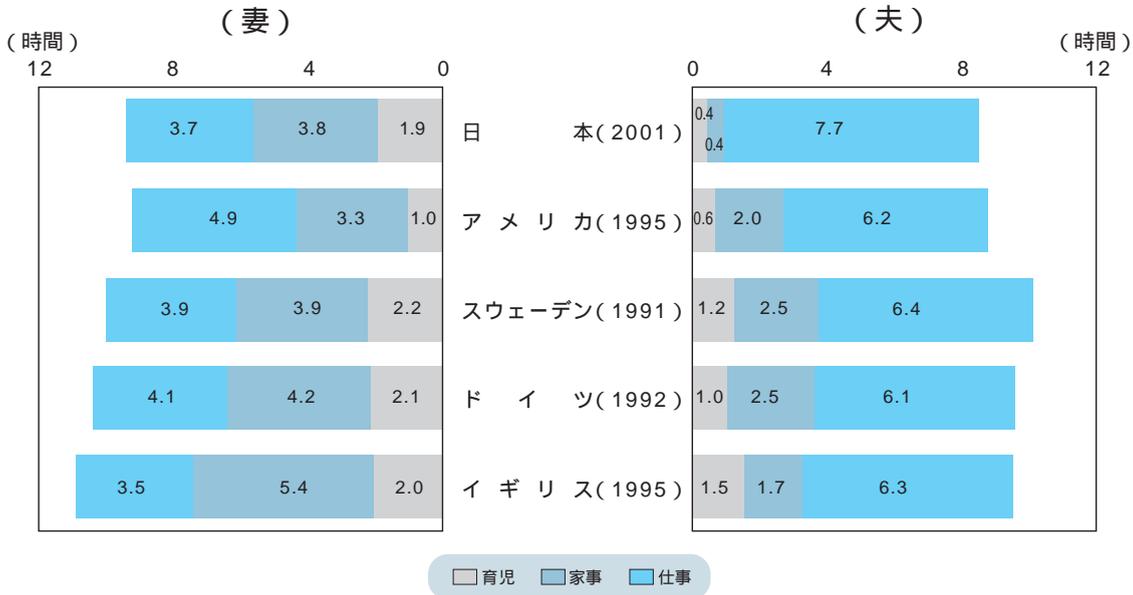
家庭においては，家族がお互いの人格を尊重し，対等な関係で協力し合うことが必要です。家事，育児や介護を男女がともに担っていく意識を高めるとともに，社会全体で支援する環境づくりが重要です。そのために，必要に応じ，家事，育児や介護などの無償労働に対し経済的評価を行えるよう調査研究を進めるとともに，特に男性に対する意識啓発や学習機会の充実を図ります。

また，家庭教育は，その後の人格形成に大きな影響を及ぼすことから，家庭において性別にとらわれることなく，個性と能力を尊重した教育が行われるよう啓発に努めます。

また，ドメスティック・バイオレンスや虐待は，男女の人権を著しく侵害するもので，男女平等参画社会を形成していく上で克服すべき課題です。発生を未然に防ぐ環境づくりを進めるとともに，相談窓口の充実や公的機関，民間団体との連携を図ります。

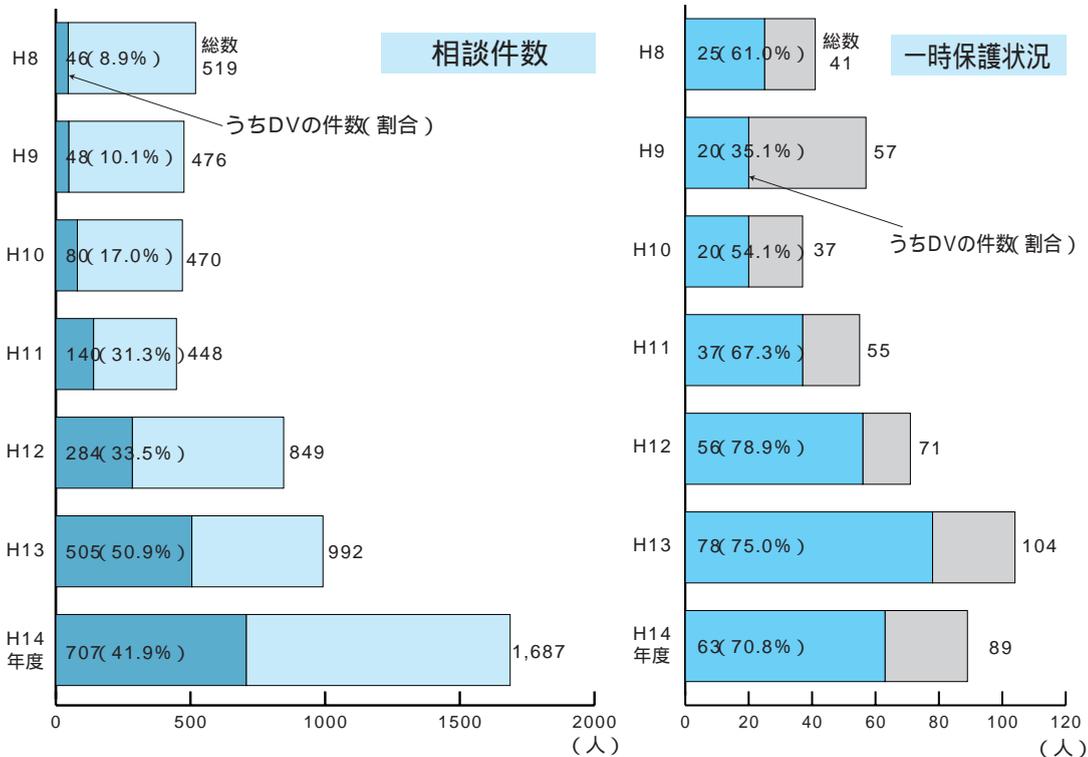


育児期にある夫婦の育児,家事及び仕事時間の各国比較

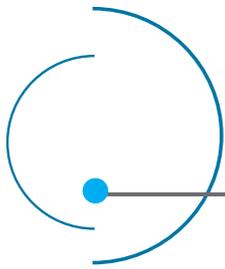


(内閣府編「男女共同参画白書」平成15年版)

婦人相談所における相談等の推移



(茨城県「男女共同参画年次報告書」平成15年度)



主要課題 1 家庭生活への男女平等参画の促進

1 - 1 家事・育児等への男女平等参画

家事・育児等の家庭生活への男女平等参画を進めるため、特に男性を対象に生活的自立に関する講座等を開催し、意識の啓発を図ります。

主要施策	具体的事業	担当課
家事・育児等への男女平等参画	男性の生活的自立に関する講座の開催	生涯学習課 男女平等参画推進室
	「お父さんのための子育て手帳」の作成と配布	保健センター
	男女を対象にした育児講座等の開催	保健センター 児童福祉課
	「家庭の日」の普及啓発	青少年育成センター
	男性の職員の育児休業取得促進	人事課
	介護者の研修機会の充実	高齢福祉課 保健センター
	無償労働に関する調査研究	男女平等参画推進室

1 - 2 性別にとらわれない育児の促進

家庭教育の場において、性別にとらわれることなく、個性と能力が尊重されるよう、家庭教育に関する学習機会を提供するとともに、相談事業等の充実を図ります。

主要施策	具体的事業	担当課
性別にとらわれない育児の促進	家庭教育に関する学習機会の充実	生涯学習課
	育児相談等の実施	保健センター 児童福祉課

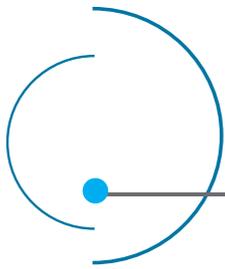


主要課題2 家庭内における暴力の根絶

2-1 ドメスティック・バイオレンス及び虐待の根絶

ドメスティック・バイオレンス及び虐待の根絶のため、相談窓口の充実を図るとともに、公的機関・民間団体との連携を推進します。

主要施策	具体的事業	担当課
ドメスティック・バイオレンス及び虐待の根絶	家庭児童相談の充実	児童福祉課
	婦人相談の充実	児童福祉課
	男女平等に関する相談の充実	男女平等参画推進室
	県婦人相談所等公的機関・民間団体との連携	児童福祉課 男女平等参画推進室



基本目標 学校における男女平等参画

< 現状と課題 >

人格形成の基礎となる学校教育は、その後の男女平等参画の意識形成に大きな影響を及ぼすと考えられています。人権尊重の視点に立った積極的な男女平等教育の推進が重要です。

水戸市では、平成7（1994）年から全市立小学校で、平成8（1995）年から全市立中学校で男女混合名簿が導入され、現在定着しています。今後も、性別にとらわれることなく、一人ひとりの個性が尊重され、互いに協力をしながら、能力を十分に伸ばす教育が求められています。

< 施策の方向 >

学校においては、教育現場の男女平等に関する実態の調査研究を進めるとともに、教職員等を対象に人権と男女平等参画に関する研修の機会の充実を図るなど、人権尊重の視点に立った男女平等教育を推進します。

また、進路指導に当たっては、性別にとらわれることなく、個人の生き方、能力、個性を重視して、子どもが自ら多様な選択を可能にする指導を進めます。

さらに、男女が互いの性を認め合い、パートナーシップを尊重するために、男女平等に根ざした性教育指導の充実に努めるとともに、スクールカウンセラーの活用等により、児童・生徒一人ひとりに対応した教育相談の充実を図ります。

主要課題 男女平等教育の推進

1 - 1 児童・生徒への男女平等教育の推進

男女平等教育の推進のため、教育現場の男女平等に関する実態の研究を行うとともに、あらゆる教育機会をとらえて男女平等意識の浸透を図ります。

主要施策	具体的事業	担当課
児童・生徒への男女平等教育の推進	教育現場の男女平等に関する実態の研究	総合教育研究所
	男女平等観に立った教材や指導の手引の活用と見直し	総合教育研究所
	男女混合名簿の使用	総合教育研究所
	男女平等教育に関する保護者への啓発	総合教育研究所
	性教育指導の充実	総合教育研究所 保健センター



	英語教育や国際理解教育の充実	総合教育研究所
	男女平等の理解を深めるための道徳授業の充実	総合教育研究所
	生きる力を育むための総合的な学習の時間の充実	総合教育研究所
	児童・生徒を対象とした福祉教育の充実	総合教育研究所

1 - 2 教職員の男女平等意識の形成

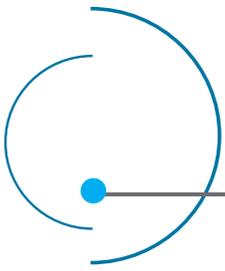
男女平等教育の推進のため、男女平等参画、性教育指導、障害児教育等に関する教職員の研修の充実を図ります。

主要施策	具体的事業	担当課
教職員の男女平等意識の形成	教職員への男女平等参画研修の実施	総合教育研究所 男女平等参画推進室
	性教育指導に関する教職員研修の充実	総合教育研究所
	障害児教育の実施と指導教職員研修の充実	総合教育研究所
	校務分掌の男女平等参画	総合教育研究所

1 - 3 性別にとらわれない指導等の充実

学校生活のあらゆる分野で、性別にとらわれない指導を推進します。

主要施策	具体的事業	担当課
性別にとらわれない指導等の充実	学校教育への指導助言の充実	総合教育研究所
	特別活動への男女平等参画	総合教育研究所
	教育相談の充実	総合教育研究所
	スクールカウンセラーの活用	総合教育研究所
	男女の幼稚園教諭等の募集採用	人事課



基本目標 地域における男女平等参画

< 現状と課題 >

地域における社会制度や慣行は、それぞれの目的や経緯を持って生まれてきたものですが、男女平等参画社会の形成という新しい視点から見た場合、男女の置かれている立場の違いなどを反映して、結果として男女に中立的に機能しない場合があります。

このような中、水戸市住みよいまちづくり推進協議会では、男女平等参画について、男女が個性を発揮し、その能力を十分に生かすことのできる社会の構築を目指して、女性の声を地域に反映させる仕組みづくりに努めていますが、今後も意識の啓発を図るなど一層の充実が期待されています。

また、少子・高齢化の進行等により地域社会が急速に変化しています。育児や介護等については家庭の負担を軽減し、社会全体で支援していくよう環境の整備が求められています。

平成7（1994）年にカイロで開催された世界人口・開発会議においては、個人（特に女性）が身体的、精神的及び社会的に健康であるための自己決定権を保障する考え方である「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」が提唱され、今後はこの視点から生涯を通じた健康を支援するための総合的な施策の推進が求められています。

< 施策の方向 >

豊かな地域社会の創造のため、男女が地域社会の対等な構成員として活動できるよう環境整備を進めます。男女が地域社会に積極的に参画する意識を高め、スポーツ・レクリエーションやボランティア・NPOの場等も含めた地域活動への男女平等参画を推進します。また、男女の能力や活動を適正に評価し、地域リーダーの育成を図っていきます。

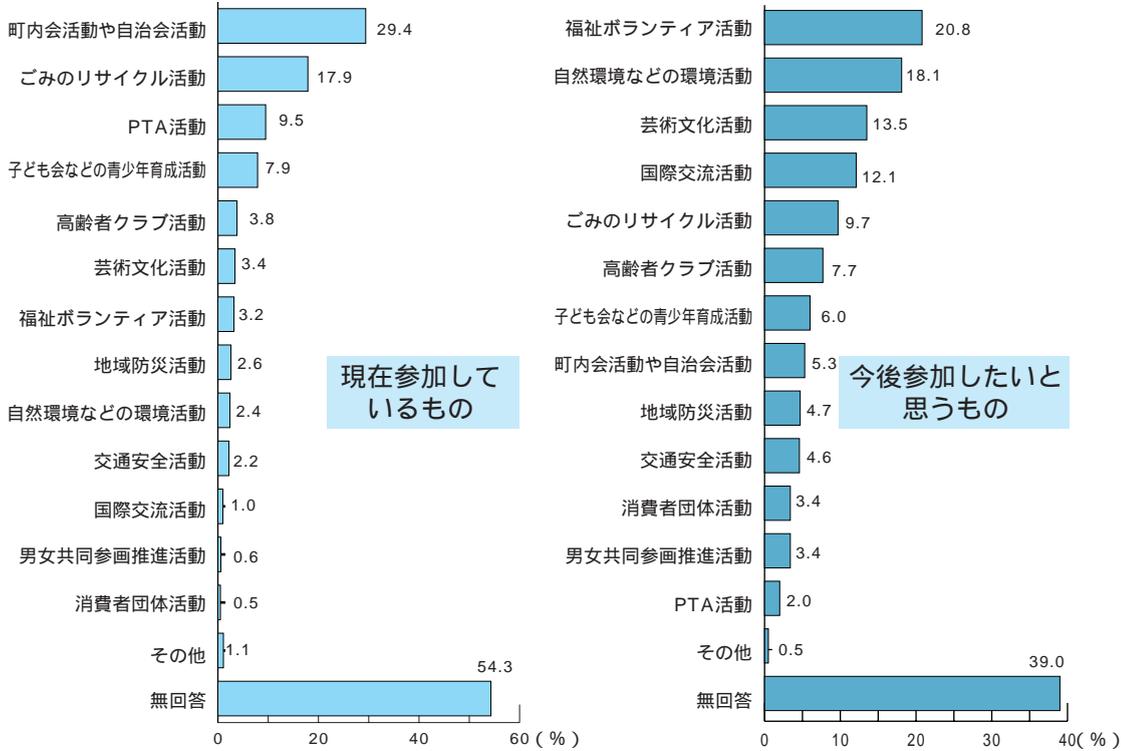
子育てをしながら男女が主体的な生き方を目指すためには、社会の変化とともに多様化する子育てのニーズに的確に対応する必要があるため、地域における育児支援体制の充実を図ります。

さらに、自立して暮らすことが困難な場合こそ、個人の尊厳が守られることが必要です。高齢者や障害者、ひとり親家庭が安心して暮らせるために、地域や行政が一体となった幅広い支援策を講じます。

また、心も体も変化しやすい思春期・更年期・向老期など、生涯を通じてどのように健康に過ごすかは男女ともに共通した課題ですが、とりわけ女性には妊娠・出産などを通じた男性とは異なる健康上の課題があります。「性と生殖に関する健康と権利」の視点を尊重し、生涯にわたる健康づくりを推進します。

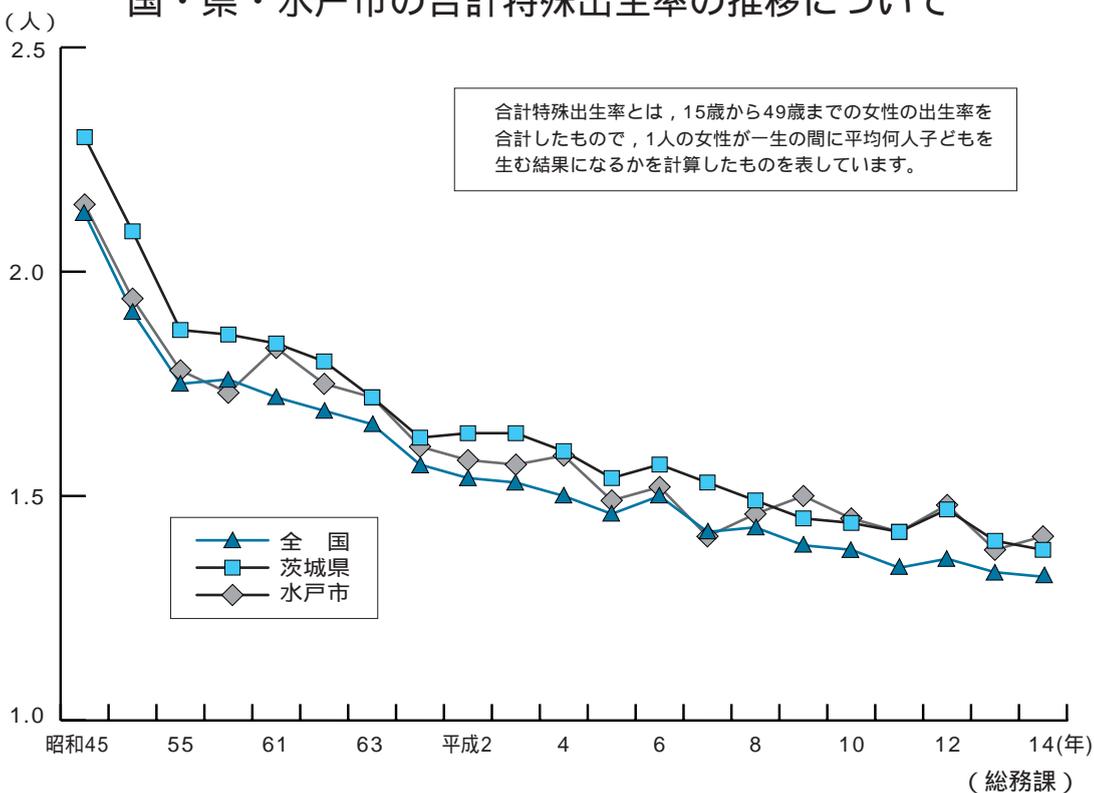


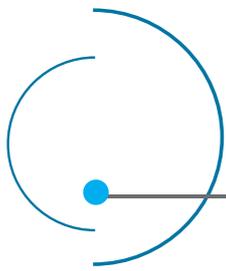
地域活動への現在の参加状況と今後の参加意識



(水戸市「市民意向調査報告書」平成14年)

国・県・水戸市の合計特殊出生率の推移について





主要課題 1 地域活動等への参画

1 - 1 コミュニティへの男女平等参画

コミュニティへの男女平等参画を推進するため、各種啓発活動を行うとともに、地域リーダーの養成を図ります。

主要施策	具体的事業	担当課
コミュニティへの男女平等参画	コミュニティ活動に対する支援	市民生活課
	地域リーダーの養成	市民生活課
	地域における男女平等参画に関する啓発活動の支援	男女平等参画推進室 市民生活課

1 - 2 ボランティア・NPOへの男女平等参画

ボランティア・NPOへの男女平等参画を推進するため、ボランティアの拠点施設を充実させるとともに、活動の促進を図ります。

主要施策	具体的事業	担当課
ボランティア・NPOへの男女平等参画	ボランティア活動の拠点の充実	社会福祉課
	ボランティア活動についての啓発	社会福祉課 男女平等参画推進室 総合教育研究所
	ボランティア・NPO活動の促進	社会福祉課 市民生活課



1 - 3 消費者活動への男女平等参画

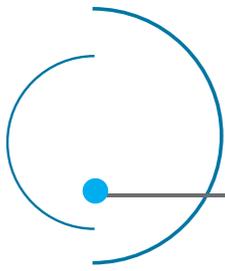
消費者活動等への男女平等参画を図るため、各種情報提供及び啓発を図るとともに、消費生活の指導者や消費者団体等の育成支援を行います。

主要施策	具体的事業	担当課
消費者活動への男女平等参画	消費生活についての情報提供と啓発	市民生活課
	消費生活に関する相談の充実	市民生活課
	消費生活の指導者や消費者団体等の育成支援	市民生活課

1 - 4 スポーツ・レクリエーション活動への男女平等参画

スポーツ・レクリエーション活動への男女平等参画を推進するため、指導者の育成に努めるとともに、各種事業を行います。

主要施策	具体的事業	担当課
スポーツ・レクリエーション活動への男女平等参画	女性の指導者の育成	体育課
	スポーツ教室の開催	体育課
	健康づくり教室の開催	体育課
	身近にできるスポーツの普及促進	体育課
	体育館の夜間開放	体育課
	スポーツ少年団活動の支援	体育課
	障害者団体の育成，スポーツ，レクリエーション活動の振興	障害福祉課



主要課題 2 自立を支える福祉の充実

2 - 1 生涯にわたる福祉の推進体制の整備

生涯にわたる福祉の推進体制の整備を図るため、保健福祉情報のネットワークシステムの構築を進めるとともに、高齢者、障害者等のため、バリアフリーの推進を図ります。

主要施策	具体的事業	担当課
生涯にわたる福祉の推進体制の整備	保健福祉情報システムの構築	社会福祉課
	「地域福祉計画」の策定	社会福祉課
	民生委員・児童委員の地域活動の促進	社会福祉課
	国民年金制度の普及	国保年金課
	交通バリアフリーの推進	地域振興課
	建築物におけるバリアフリーの推進	建築指導課 高齢福祉課

2 - 2 地域における子育て支援体制の充実

次世代育成支援のための諸施策を実施するとともに、保育所の充実等地域における子育て支援体制の充実を図ります。

主要施策	具体的事業	担当課
地域における子育て支援体制の充実	次世代育成支援対策の推進	少子対策課
	保育所等の整備充実	児童福祉課
	延長保育・時間外保育・乳児保育の充実	児童福祉課
	一時保育・緊急保育の充実	児童福祉課
	ファミリー・サポート・センター事業の推進	児童福祉課
	地域子育て支援センターの充実	児童福祉課
	病気回復期児童等の一時預かりの実施	児童福祉課
	保育所の園庭の開放	児童福祉課
	保育所地域活動事業の推進	児童福祉課
	保育士を対象とした男女平等研修の実施	児童福祉課
	男女の保育士等の募集採用	人事課
	男女を対象にした育児講座等の開催（再掲）	保健センター 児童福祉課
	育児相談等の実施（再掲）	保健センター 児童福祉課

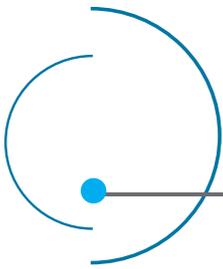


	親子教室等の開催	保健センター 児童福祉課 生涯学習課
	子育てサークルの育成	保健センター 児童福祉課
	放課後児童健全育成事業の充実	青少年育成センター 児童福祉課
	子ども会活動の支援	青少年育成センター
	青少年相談事業の実施	青少年育成センター
	青少年団体や指導者の育成	青少年育成センター
	子どものための有害環境対策の推進	青少年育成センター
	校庭開放の実施	青少年育成センター
	思春期の性に関する相談と学習機会の充実	保健センター

2 - 3 地域における介護支援体制の充実

介護予防のための機能訓練を実施するとともに、介護保険事業等を推進します。

主要施策	具体的事業	担当課
地域における 介護支援体制 の充実	介護予防のための機能訓練の実施	保健センター
	介護者の研修機会の充実（再掲）	高齢福祉課 保健センター
	ケアプラン適正化等の推進	介護保険課
	介護相談推進員の派遣	介護保険課
	介護相談の充実	介護保険課
	介護保険事業のサービスの充実	介護保険課



2 - 4 ひとり親家庭への支援の充実

ひとり親家庭を支援するため、必要な手当の支給や事業等を実施するほか、関係団体の活動を支援します。

主要施策	具体的事業	担当課
ひとり親家庭への支援の充実	ひとり親家庭相談の充実	児童福祉課
	ひとり親家庭の親への就業支援	児童福祉課
	母子・寡婦福祉資金の貸付	児童福祉課
	母子寡婦福祉連絡協議会活動の支援	児童福祉課
	児童扶養手当の支給	児童福祉課
	遺児養育手当の支給	児童福祉課
	交通遺児就学奨励制度の充実	学校教育課
	母子家庭・父子家庭医療費助成	国保年金課
	親子関係を深める行事の実施	児童福祉課

2 - 5 高齢者の日常生活の支援

高齢の男女がともにいきいきと暮らせるよう、各種の施設福祉サービスの充実等を図るとともに、生きがいづくりのための事業や各種サービスの提供等を行います。

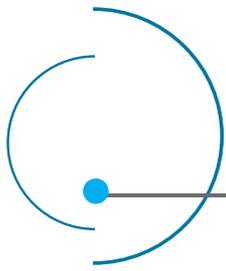
主要施策	具体的事業	担当課
高齢者の日常生活の支援	介護老人福祉施設の充実	高齢福祉課
	ケアハウスの充実	高齢福祉課
	高齢者クラブに対する支援・育成	高齢福祉課
	シルバー人材センター運営の支援	高齢福祉課
	地域ケアシステム事業の推進	高齢福祉課
	一人暮らし老人等に対する配食サービスの充実	高齢福祉課
	一人暮らし老人等に対する日常生活用具の給付・貸与	高齢福祉課
	緊急通報システム事業の充実	高齢福祉課
	ふれあい電話等のネットワークの充実	高齢福祉課
	徘徊高齢者の家族の支援	高齢福祉課
	通院等に関する移送サービスの実施	高齢福祉課
	住宅改造助成事業の実施	高齢福祉課
	高齢者に対応した住宅の整備	住宅課



2 - 6 障害者の日常生活の支援

障害を持つ男女が安心して暮らせるよう、施設の充実を図るとともに、就業支援等を行います。

主要施策	具体的事業	担当課
障害者の日常生活の支援	小規模・共同作業所の運営支援	障害福祉課
	障害者就業・生活支援センターの充実	障害福祉課
	障害者の居住環境の充実	障害福祉課
	障害者生活ホームの運営支援	障害福祉課
	入所施設の整備・充実	障害福祉課
	補装具，日常生活用具給付の充実	障害福祉課
	手話，要約筆記奉仕員の派遣	障害福祉課
	ホームヘルプサービス・デイサービスの充実	障害福祉課
	療育相談の充実	障害福祉課
	障害児デイサービス事業の充実	障害福祉課
	障害児教育の実施と指導教職員研修の充実（再掲）	総合教育研究所
	障害児保育の実施	児童福祉課
	障害児保育士研修の充実	児童福祉課
	障害者雇用の促進	障害福祉課
	障害者団体の育成，スポーツ，レクリエーション活動の振興（再掲）	障害福祉課



主要課題 3 生涯にわたる健康支援

3 - 1 性と生殖に関する健康と権利の確立

性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）が尊重されるよう啓発等を推進します。

主要施策	具体的事業	担当課
性と生殖に関する健康と権利の確立	性と生殖に関する健康の啓発	保健センター
	性と生殖に関する権利の啓発	男女平等参画推進室
	思春期の性に関する相談と学習機会の充実（再掲）	保健センター
	妊産婦の健康診査の実施	保健センター
	妊産婦医療費の支給	国保年金課
	妊産婦保健指導の実施	保健センター
	性感染症に対する正しい知識の普及	保健センター
	働く女性の母性健康管理の啓発	保健センター

3 - 2 子どもの健全発育の促進

子どもの健全発育を促進するため、乳幼児の健康診査等を実施します。

主要施策	具体的事業	担当課
子どもの健全発育の促進	乳幼児の健康診査の実施	保健センター
	小児科救急医療体制の整備	保健センター
	県立こども病院等関係機関との連携の充実	保健センター
	乳幼児医療費の支給	国保年金課



3 - 3 成人保健の充実

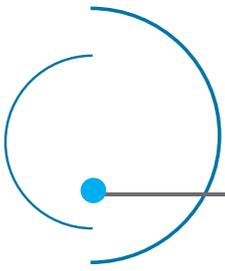
健康の保持及び増進を図るため、健康診査、健康教育、健康相談などの事業を行います。

主要施策	具体的事業	担当課
成人保健の充実	健康診査の実施と事後指導の推進	保健センター
	訪問健康診査・訪問歯科診査の充実	保健センター
	各種健康教室の開催	保健センター
	個別健康教育の推進	保健センター
	成人健康相談の充実	保健センター
	訪問健康指導の実施	保健センター
	骨粗しょう症検診事業の実施	保健センター
	歯科健康診査の実施	保健センター
	肺がんの正しい知識の普及啓発	保健センター
	公共施設内の禁煙（分煙）の推進	総務部総務課

3 - 4 地域における健康づくりの推進

地域における健康づくりを推進するため、健康情報管理システム等の拡充を図るとともに、保健推進員活動や食生活改善推進員活動の充実を図ります。

主要施策	具体的事業	担当課
地域における健康づくりの推進	健康情報管理システムの拡充	保健センター
	健康カレンダーの配布	保健センター
	保健推進員活動の充実	保健センター
	栄養改善事業・食生活改善推進員活動の充実	保健センター
	安全な農産物を提供する地産地消運動の推進	農政課



基本目標 職場における男女平等参画

< 現状と課題 >

職業を持ち働くことは、男女の別にかかわらず個人に保障されている権利です。

男女共同参画社会基本法の制定や雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）の改正により、働きやすい条件づくりが整いつつあるといえますが、雇用・待遇・昇進に関する格差は依然として大きいままとなっています。あらゆる就業の場において男女が持てる力を十分に発揮できるように、均等な機会と意欲と能力に応じた待遇の確保が求められています。

パートタイム労働、派遣労働、在宅労働に携わる人が増加し、働き方が多様化していますが、特に女性の労働者の中には、非正規雇用者が多く存在します。結婚や子育てのために離職する女性がまだ多いのが現状であり、離職せずに働き続けるための条件整備や、就職、再就職に対する支援などが必要とされています。

また、職業生活と育児や介護などの家庭生活との両立を図るために、平成13（2001）年に育児休業・介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（育児・介護休業法）が改正されましたが、男女が職業生活と家庭生活を両立させ、生き生きと働ける環境の整備が求められています。

< 施策の方向 >

男女雇用機会均等法や育児・介護休業法など、働きやすい環境のための法的整備が進んでいることから、これらの法の趣旨を広く市民や事業者にも周知するとともに、事業所に対して雇用管理の改善を働きかけるなど、就業の場における男女平等を進めます。特に、職場におけるセクシュアル・ハラスメントについては、企業等への防止を徹底するとともに、被害を受けた場合の相談体制の充実を図ります。

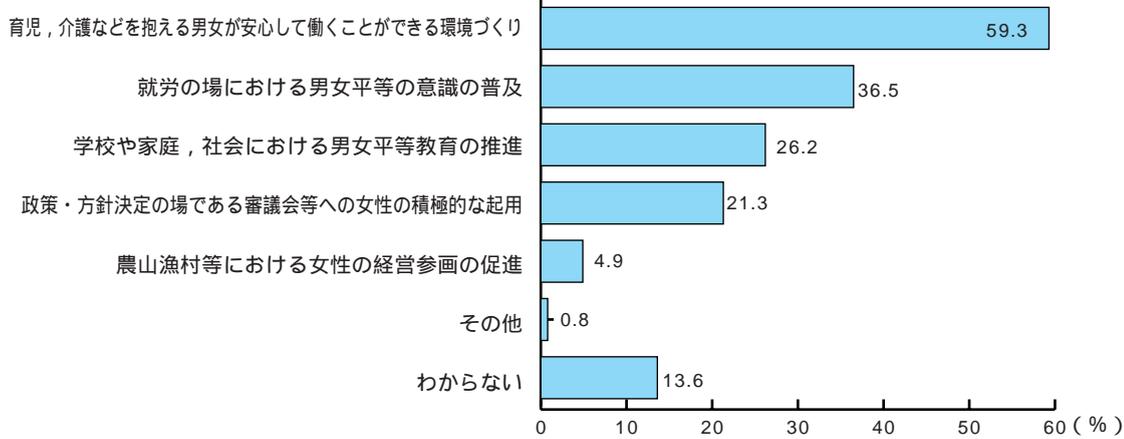
男女が多様な働き方を選択できるように、関係機関と連携してきめ細かな就業情報を提供するとともに、能力開発のための各種講座を開設するなど、女性の就職や再就職のための支援を進めます。

また、農業において女性労働を適正に評価するための家族経営協定を進めるなど、自営業における男女平等参画を推進します。

育児・介護休業制度の普及や多様な保育・介護サービスの推進などにより、働く男女が家事・育児・介護などの家庭生活と職業生活とを両立させる施策の充実にも努めるとともに、男女がいきいきと働くモデル事業所などの積極的なPRを進めます。

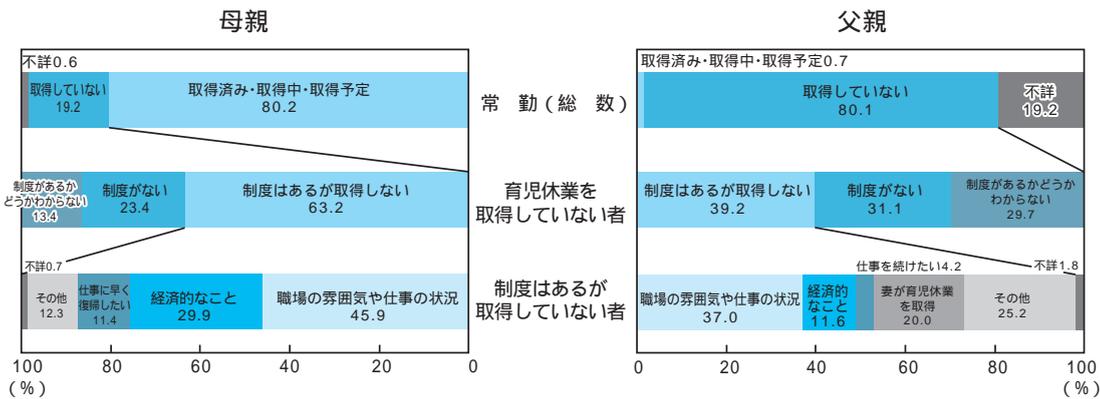


男女共同参画社会実現のために県や市町村が取り組むべきこと



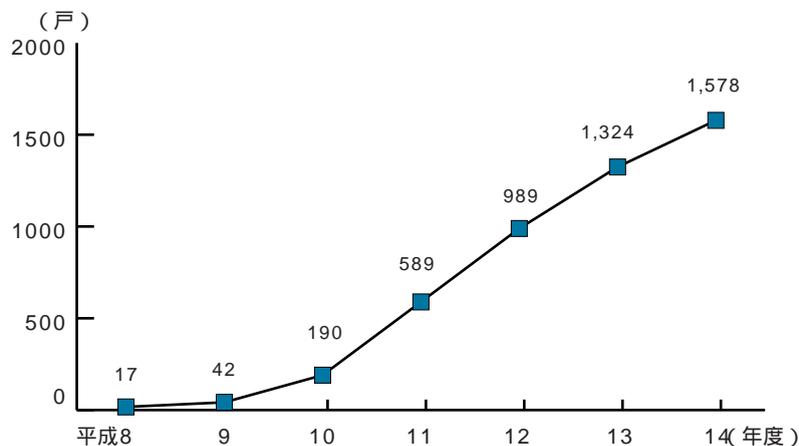
(茨城県「男女共同参画年次報告書」平成15年度)

現在常勤の父母の育児休業取得状況

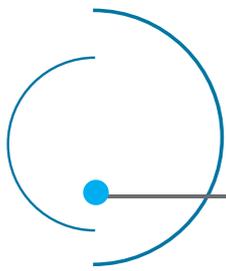


(内閣府編「男女共同参画白書」平成15年版)

家庭経営協定締結農家数の推移



(茨城県「男女共同参画年次報告書」平成15年度)



主要課題 1 労働環境の整備

1 - 1 均等法，労基法，育休法等の周知

職場における男女平等参画を進めるよう，男女雇用機会均等法，労働基準法，育児・介護休業法等の周知を図ります。

主要施策	具体的事業	担当課
均等法，労基法， 育休法等の周知	均等法，労基法，育休法等の周知	商工課 男女平等参画推進室

1 - 2 セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

セクシュアル・ハラスメントは人権問題との視点に立ち，その防止のために啓発を図るとともに，相談体制を充実させます。

主要施策	具体的事業	担当課
セクシュアル・ ハラスメント防 止対策の推進	セクシュアル・ハラスメント防止に関する啓発	男女平等参画推進室 商工課
	男女平等に関する相談の充実（再掲）	男女平等参画推進室
	セクシュアル・ハラスメントの防止対策の推進	人事課



1 - 3 雇用管理の改善

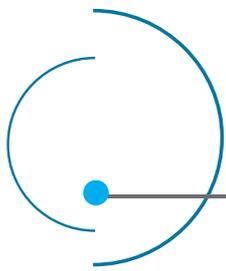
男女が働きやすい職場環境の創出のため、雇用管理の改善のための情報提供や啓発を図ります。

主要施策	具体的事業	担当課
雇用管理の改善	労働条件などについての情報提供や相談体制の充実	商工課
	中小企業退職金制度への加入促進	商工課
	ノーマル残業デー運動の促進	人事課

1 - 4 女性の経営参画の支援

女性の経営参画の支援のため、女性の積極的な登用等に関し企業等への啓発を図るとともに、自ら事業を起こす女性を対象に、資金確保や経営管理、法制度等について学習する機会の提供等を行います。

主要施策	具体的事業	担当課
女性の経営参画の支援	女性の積極的な登用等に関する企業等への啓発	男女平等参画推進室 商工課
	女性の起業支援	商工課



主要課題 2 多様な働き方への対応

2 - 1 女性の就職・再就職の支援

女性の就職・再就職のために必要な情報の提供や，技能を習得するための講座の開催等を行います。

主要施策	具体的事業	担当課
女性の就職・再就職の支援	ハローワーク（職業安定所）等との連携	商工課 男女平等参画推進室
	女性の再雇用に関する事業主等への啓発	商工課
	パートバンク運営の協力	商工課
	勤労者のための技能講座，教養講座の開催	商工課 男女平等参画推進室
	就職・再就職支援のための講座の開催	男女平等参画推進室
	中高年齢者の職業相談の実施	商工課
	障害者就業・生活支援センターの充実（再掲）	障害福祉課
	ひとり親家庭の親への就業支援（再掲）	児童福祉課

2 - 2 自営業における男女平等参画の推進

自営業において，男女がその能力を十分に発揮できるよう，労働時間の短縮に関する啓発や，家族経営協定の促進等を進めます。

主要施策	具体的事業	担当課
自営業における男女平等参画の推進	農業・商業における男女平等参画の推進	農政課 商工課
	農村における生活研究の支援	農政課
	家族経営協定の促進	農政課
	都市と農村との交流の促進	農政課
	女性の農業士の育成と支援	農政課
	労働時間の短縮についての啓発	農政課 商工課
	後継者育成事業への男女平等参画	農政課
	多様な担い手の確保と啓発	農政課
	関係機関の役員への女性の登用啓発	農政課 商工課

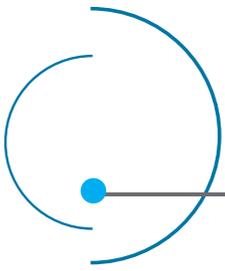


主要課題3 仕事と家庭の両立支援

3 - 1 仕事と家庭の両立支援の啓発

仕事と家庭の両立を支援するため、学習会の開催や啓発活動等を行います。

主要施策	具体的事業	担当課
仕事と家庭の両立支援の啓発	仕事と家庭の両立をテーマにした学習会の開催	商工課 男女平等参画推進室
	男女がいきいきと働くモデル事業所の紹介	男女平等参画推進室



基本目標 国際的協調と国際理解の推進

< 現状と課題 >

政治，経済，文化などの社会のあらゆる分野で国際化が進んでいます。

水戸市においても，アメリカ合衆国アナハイム市との国際親善姉妹都市の締結や，中華人民共和国重慶市との友好交流都市の締結を行うとともに，平成10（1998）年には水戸市国際交流センターを開館し，多様な分野にわたる国際交流を推進しています。

男女平等参画に関する政策は，国際社会におけるさまざまな取組と密接な関係を有しています。男女平等参画社会の形成は，国際的協調の下に行われなければなりません。

< 施策の方向 >

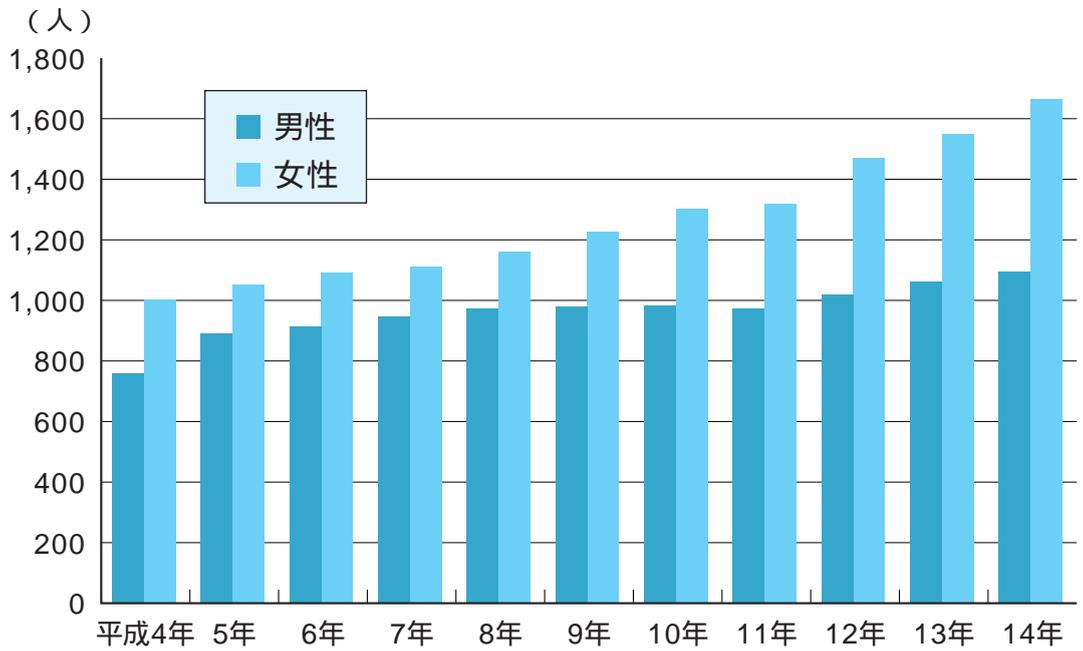
私たちも，国際社会の一員として，国際的水準を達成するよう努力するとともに，これらの取組に連帯し，協力し，貢献することが重要です。そのために，世界の動向についての情報の収集や提供に努め，我が国が批准している国際条約等を広く理解できるよう，啓発を進めます。

また，国際化の進展とともに，在住，滞在する外国人が増加しており，国際理解と外国人との共生の推進が求められています。外国の文化を理解し，尊重するとともに，我が国の文化を大切にすることが重要です。地域の男女が平等に参画し，国際理解を深められるよう，小中学校において国際理解教育を進めるとともに，生活の中で多文化を理解し，国際感覚を養う学習機会の提供などに努めます。

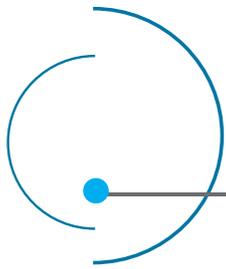
さらに，外国人の人権を尊重し，外国語による生活情報の提供や相談体制の充実を図るなど，安心して暮らせる環境の整備を進めます。



水戸市の外国人登録者数



(市民課)



主要課題 国際社会への参画促進

1 - 1 国際的協調の推進

男女平等参画の取組は国際社会の取組と密接に関連していることから、国際的な条約等の周知を推進します。

主要施策	具体的事業	担当課
国際的協調の推進	男女平等参画に関する国際的な条約等の周知推進	男女平等参画推進室 商工課
	国際会議への市民の参加の支援	男女平等参画推進室
	人づくりを通じた国際協力の推進	国際交流協会

1 - 2 国際理解と国際交流の推進

異文化の理解を深めるための講座の開催や、外国人と市民との交流の促進等を行います。

主要施策	具体的事業	担当課
国際理解と国際交流の推進	国際理解のための講座の開催	国際交流協会
	外国人と市民との交流の促進	国際交流協会
	国際交流に関する情報の収集及び提供	国際交流協会
	英語教育や国際理解教育の充実（再掲）	総合教育研究所
	民間団体（NGO）等の交流活動の促進	国際交流協会
	世界の諸都市との交流の推進	国際交流協会
	ホームステイ事業の実施	国際交流協会
	学生親善大使事業の実施	国際交流協会



1 - 3 市内在住外国人の支援

外国人の人権を尊重し，安心して暮らせる環境の整備のため，講座等を開催するとともに，相談体制の整備・充実を図ります。

主要施策	具体的事業	担当課
市内在住外国人の支援	外国人を対象にした講座等の開催	国際交流協会
	外国人の相談体制の整備・充実	国際交流協会 男女平等参画推進室 社会福祉課
	外国語による公共表示の推進	地域振興課
	外国語による情報の提供	国際交流協会 広報課

1 - 4 国際平和・地球環境保全への貢献

啓発事業等の実施により，国際平和や地球環境の保全に貢献します。

主要施策	具体的事業	担当課
国際平和・地球環境保全への貢献	国際平和に関する展示等の開催	総務部総務課
	地球環境問題の啓発	環境課
	環境に配慮した施策の推進	環境課 ごみ対策課



基本目標 市民一人ひとりの意識の創造

< 現状と課題 >

男女平等に関する法律や制度の整備が進み、固定的な男女の性別役割分業意識は徐々に解消されているものの、社会には依然として性差別の意識や、男女の役割を固定的に考える意識や慣習等が残っています。

個人を尊重し、自立心をはぐくみ、男女がお互いを尊重しあうためには、家庭や学校、社会のあらゆる場面において、男女平等意識の浸透を図っていくことが重要です。中でも、教育や学習の中で、男女平等参画の意識づくりをテーマとした幅広い情報や機会の提供が求められています。

< 施策の方向 >

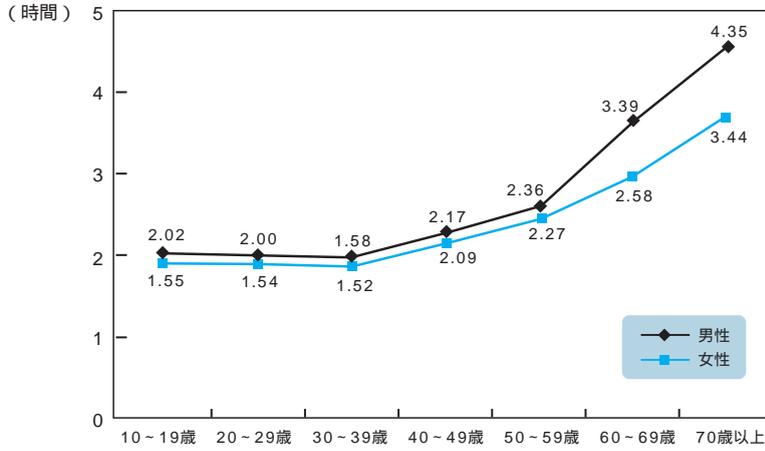
男女平等参画社会を実現するためには、市民一人ひとりが男女平等参画についての意識や自立の意識を有することが不可欠です。毎年9月を「男女平等参画推進月間」として位置付け、各種啓発事業を実施するとともに、啓発誌の発行や各種メディアの活用により、人権尊重と男女平等の視点に立った市民一人ひとりの意識の創造を目指します。

また、メディアが意識の形成に大きな影響を与えることを改めて認識し、メディアにおいて表現の自由が尊重されるとともに、男女の人権が尊重されるよう、メディアの表現について調査研究等を進めます。一方、メディアからの情報を男女が主体的に読み解き、自己発信する能力（メディア・リテラシー）の向上に努めます。

さらに、男女平等参画の意識の創造のためには、生涯にわたる教育や学習が極めて重要です。男女が個性と能力を十分に発揮し、社会のあらゆる分野に参画するため、多様化・高度化する学習需要に対応する生涯学習の充実を図ります。

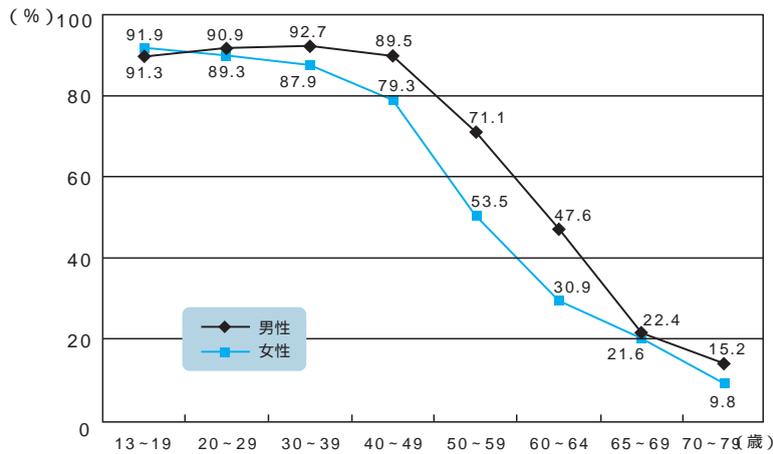


性・年齢階級別マスメディア接触時間



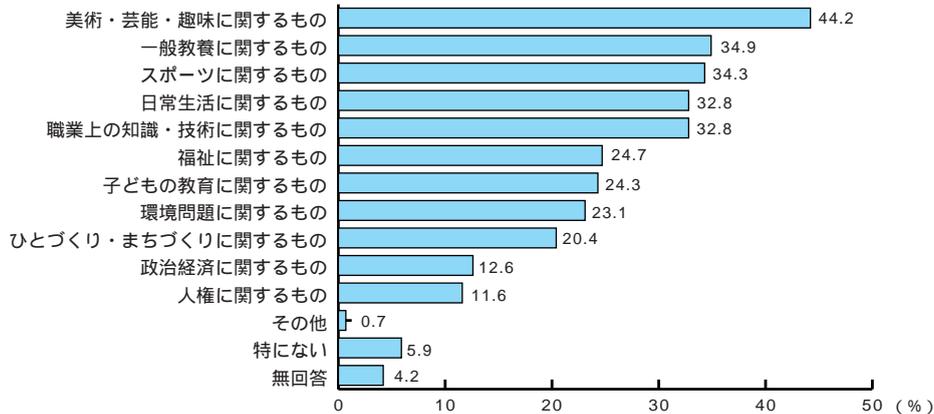
(内閣府編「男女共同参画白書」平成15年版)

性・年齢階級別にみたインターネット利用率

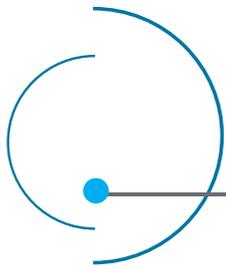


(内閣府編「男女共同参画白書」平成16年版)

生涯学習への意識



(水戸市「市民意向調査報告書」平成14年)



主要課題 1 男女平等参画意識の浸透

1 - 1 男女平等参画に関する情報の収集と分析

男女平等参画の意識の現状等を把握するため、情報の収集と分析を行います。

主要施策	具体的事業	担当課
男女平等参画に関する情報の収集と分析	市民意識調査等の実施	男女平等参画推進室 政策企画課

1 - 2 男女平等参画に関する広報啓発と情報提供

男女平等参画について広く市民等の理解が深まるよう、広報啓発と情報提供を行います。

主要施策	具体的事業	担当課
男女平等参画に関する広報啓発と情報提供	男女平等参画推進月間の実施	男女平等参画推進室
	全国男女共同参画宣言都市サミットの開催	男女平等参画推進室
	男女平等参画基本条例の周知	男女平等参画推進室
	人権啓発、ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメントに関する社会的認識の徹底	男女平等参画推進室 児童福祉課 商工課
	各種広報媒体を通じた広報	広報課
	マスメディアによる広報	広報課
	男女平等参画に関する情報誌の充実	男女平等参画推進室
	女性問題関連資料や情報の収集と提供	中央図書館 男女平等参画推進室

1 - 3 メディアの表現における男女平等参画

メディアの表現について調査研究等を進めるとともに、メディア・リテラシーに関する学習機会を提供します。

主要施策	具体的事業	担当課
メディアの表現における男女平等参画	メディアの表現に関する調査研究	男女平等参画推進室
	メディアの表現に関する啓発	男女平等参画推進室
	メディア・リテラシーに関する学習機会の提供	男女平等参画推進室



主要課題 2 生涯学習の充実

2 - 1 学習機会の提供

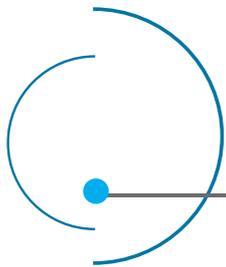
各種講座等のあらゆる機会を捉え、男女平等参画等について学習する機会を提供します。

主要施策	具体的事業	担当課
学習機会の提供	男女平等参画に関する講座の開催	男女平等参画推進室
	女性学級・女性セミナー等の開催	生涯学習課
	勤労者が参加しやすい学習機会の提供	生涯学習課 男女平等参画推進室
	一時保育付き講座の開催	生涯学習課
	各種団体・企業等の学習活動への支援	男女平等参画推進室 生涯学習課

2 - 2 学習情報の充実

学習したい男女が主体的に学習できるよう、学習情報の提供や学習相談窓口の充実を図ります。

主要施策	具体的事業	担当課
学習情報の充実	生涯学習に関する市民ニーズの把握	生涯学習課
	学習情報ネットワークの充実	生涯学習課
	生涯学習の指導者情報の充実	生涯学習課
	学習相談窓口の充実	生涯学習課



基本目標 推進体制の充実

< 現状と課題 >

本市では、政策・方針決定の場へ男女が平等に参画していくことを目指し、平成7（1995）年に策定した「水戸市女性行動計画」において、審議会・委員会の女性委員の構成比率30パーセントを目指しました。その結果、目標はまだ達成していませんが、平成6年に17パーセントだった女性委員の比率が、平成16（2004）年までには27.3パーセントに上昇しました。

また、庁内推進体制の整備を図るとともに、平成13（2001）年、活動の拠点として「水戸市男女文化センター」を開館しました。今後は、審議会等への女性の一層の参画の促進、職員研修などを通じた庁内推進体制の充実、さらには市民ネットワークとの連携や、活動拠点の充実などが求められています。

< 施策の方向 >

男女が互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会の実現のためには、多様な意見が意思決定の過程に反映されることにより、政策方針決定が民主的に運営されることが必要です。そのために、政策等の策定に当たり、その趣旨や内容を公表し、市民等から提出された意見を考慮して意思決定を行うパブリック・コメント手続や、審議会等委員の公募制の導入等により、女性の視点が施策に反映されるよう努めます。また、女性の人材の発掘と活用を図り、審議会等委員の女性の割合35パーセントを目指すとともに、将来的には、国で定めた「女性のチャレンジ支援策」を踏まえ、指導的地位に占める女性の割合が30パーセントとなることを目指します。

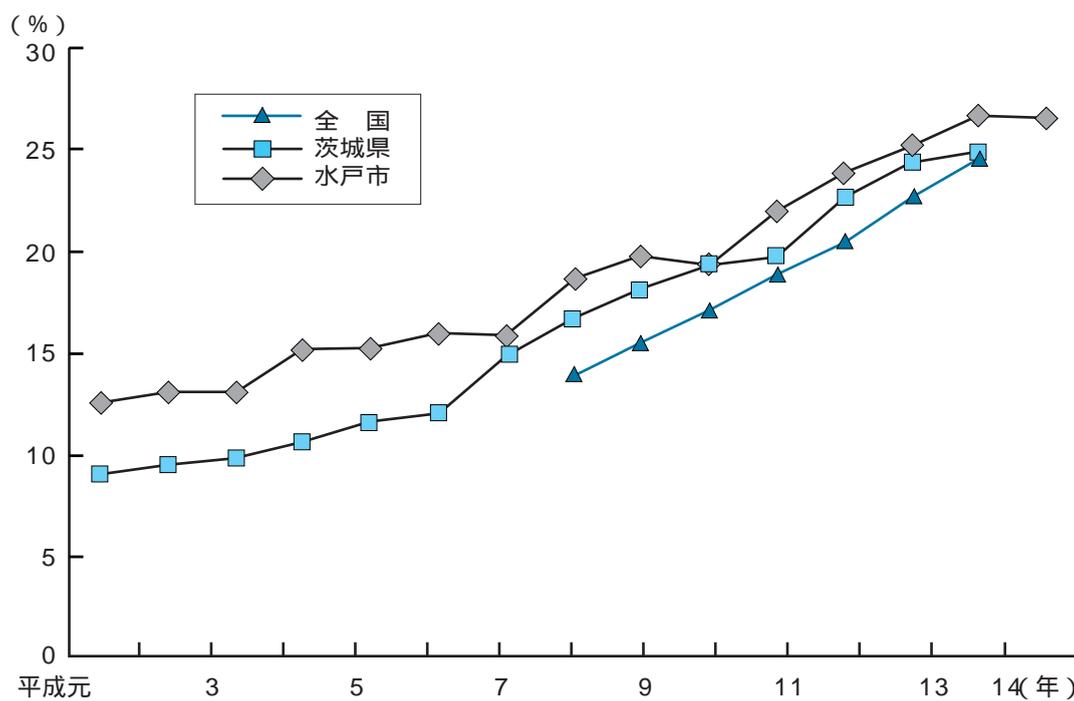
男女平等参画社会の実現のためには、その推進に関する基本計画を策定することはもとより、計画の進行管理を適切に行っていくことが重要です。そのために、毎年、市において施策の実施状況の調査を行います。また、水戸市男女平等参画推進委員会において施策の実施状況をチェックするとともに、市議会に報告し、市民に公表することにより、行政と市民が一体となって計画の進行管理に当たります。

市民の声を市政に反映させる取組を進め、女性団体等との民間活動と連携するとともに、市民ネットワークの充実を図ります。市民活動の拠点である男女文化センターの充実等により、市民の男女平等参画に関する活動のための情報の収集や提供、個人や団体の相互交流、男女平等参画に関する学習機会の提供、さらには女性のさまざまな問題に対応する男女平等に関する相談などを行っていきます。

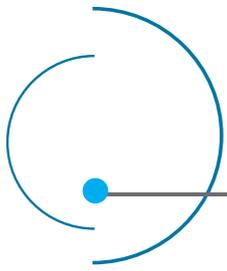
また、市においては、国・県や他市と連携する一方、職員一人ひとりが男女平等参画の視点に立って施策が進められるよう、職員研修を充実するとともに、男女平等参画推進本部等を開催するなど、庁内推進体制の充実を図ります。



審議会等における女性委員の割合



(水戸市：男女平等参画推進室調べ，全国・県：茨城県「男女共同参画年次報告書」平成15年度)



主要課題 1 政策方針決定への男女平等参画

1 - 1 政策方針決定の場への女性の登用

政策方針決定への男女平等参画のため、政策方針決定の場への女性の積極的な登用を図ります。

主要施策	具体的事業	担当課
政策方針決定の場への女性の登用	審議会等への女性の積極的な登用	男女平等参画推進室 総務部総務課 人事課
	審議会等委員の公募による登用の促進	男女平等参画推進室 総務部総務課 人事課
	女性の積極的な登用等に関する企業等への啓発（再掲）	男女平等参画推進室 商工課

1 - 2 女性の人材発掘と情報収集

政策方針決定への男女平等参画のため、女性の人材の発掘と情報収集を行うとともに、女性の人材の育成を図ります。

主要施策	具体的事業	担当課
女性の人材発掘と情報収集	女性の人材発掘と情報収集	男女平等参画推進室
	女性の人材育成を目指す研修機会の提供	男女平等参画推進室



1 - 3 市政への男女平等参画

市政への男女平等参画を推進するため、市政に関する講座を開催するとともに、市民の多様な意見を意思決定の過程に反映させる仕組みづくりに努めます。

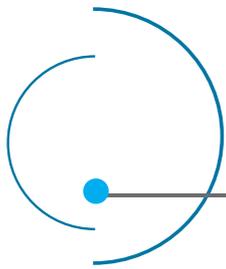
主要施策	具体的事業	担当課
市政への男女平等参画	市政に関する講座の開催	生涯学習課 男女平等参画推進室
	各種広報媒体を通じた広報（再掲）	広報課
	市民懇談会の充実	市民相談室
	市政モニターの充実	市民相談室
	市政への提言機会の充実	市民相談室
	パブリック・コメント手続の推進	総務部総務課

主要課題2 市民ネットワークの充実

2 - 1 関係団体等の交流と連携

男女平等参画のため、関係団体や市民等の交流と連携を促進するとともに、男女文化センターの充実等の環境整備を行います。

主要施策	具体的事業	担当課
関係団体等の交流と連携	関係団体のネットワーク活動の支援	男女平等参画推進室
	関係団体の交流のための行事の開催	男女平等参画推進室
	男女文化センターの充実	男女平等参画推進室
	女性のチャレンジのためのネットワーク環境整備	男女平等参画推進室



主要課題 3 庁内推進体制の充実

3 - 1 計画の進行管理

この計画を実効性のあるものにしていくために、男女平等参画推進委員会を開催し、計画の進行管理を行っていくとともに、施策の実施状況を市民等へ公表します。

主要施策	具体的事業	担当課
計画の進行管理	男女平等参画推進委員会の開催	男女平等参画推進室
	計画の進行管理と市民等への公表	男女平等参画推進室
	男女平等参画推進本部等の開催	男女平等参画推進室

3 - 2 職員の人材育成

職員の人材育成のため、男女平等参画等に関する職員の研修を充実させるとともに、女性の管理職の積極的登用を図ります。

主要施策	具体的事業	担当課
職員の人材育成	男女平等参画に関する職員研修の充実	人事課
	女性の職員の管理監督者としての人材育成	人事課
	女性の管理職の積極的登用	人事課

3 - 3 相談体制の充実

市民の男女平等参画等に関する相談に適切に対応できるよう、相談員の研修を実施するなど、相談体制を充実させます。

主要施策	具体的事業	担当課
相談体制の充実	男女平等に関する相談の充実（再掲）	男女平等参画推進室
	男女平等参画苦情処理委員会の開催	男女平等参画推進室
	市民相談の充実	市民相談室
	人権相談事業の充実	社会福祉課
	外国人の相談体制の整備・充実（再掲）	国際交流協会 男女平等参画推進室 社会福祉課



	家庭児童相談の充実（再掲）	児童福祉課
	婦人相談の充実（再掲）	児童福祉課
	県婦人相談所等公的機関・民間団体との連携（再掲）	児童福祉課 男女平等参画推進室

3 - 4 国・県等との連携

男女平等参画に関する取組は，国・県・他自治体と密接な関係を有していることから，国・県等との連携を図ります。

主要施策	具体的事業	担当課
国・県等との連携	国・県・他自治体との連携	男女平等参画推進室